



法の日週間行事

開催結果

相談窓口担当の方へ

知ってもらいたい！家事調停制度

令和5年10月2日（月）に鳥取地方・家庭裁判所において、法の日週間行事として「相談窓口担当の方へ 知ってもらいたい！家事調停制度」を開催しました。行政機関の相談窓口業務担当者を対象に行い、当日は、7つの機関にご参加いただきました。

◎当日の様子

模擬調停の動画を視聴した後、裁判官・家庭裁判所調査官・裁判所書記官が参加者の皆様からの質問にお答えしました。



オンラインと対面のハイブリット方式で開催しました。



参加者のご感想

- ・ 大まかなイメージで認識していた調停でしたが、実際に映像を見ながら、解説付きで説明していただき、よりしっかり認識できました。
- ・ 相談者に調停について案内することが多いのですが、実際の進め方や部屋の様子などはあまりよく知りませんでした。今日説明していただきよくわかりました。
- ・ 裁判官や調査官の方からお話が伺えて、大変参考になりました。普段の業務の中で、いろいろと「？」だったことが、納得できました。

ご参加いただいた皆さまありがとうございました！

